

令和 4 年 8 月 24 日 災害対策本部生活再建支援部 住宅確保対策班

村上市において応急仮設住宅を建設します

令和4年8月3日からの大雨により被災し、避難指示が長期化する見込みの 地域で、特に被害が甚大であった小岩内地区の方々を主な対象として、災害救 助法に基づき、応急仮設住宅を建設することとしましたので、お知らせします。

応急仮設住宅の概要

- 1 事業主体 新潟県
- 2 建設戸数 36戸分(予定)
- 3 建設場所 村上市荒川地区公民館駐車場(建物裏)
- 4 入居予定 令和4年9月中旬
- モバイルハウス仮設住宅※(一般社団法人日本ムービングハウス協会) 5 建物仕様 ※国際規格の海上輸送コンテナと同じ形・サイズ(長さ 12m×幅 2.4m)を基 本ユニットとしたもの。





《応急仮設住宅の制度に関するお問い合わせ先》 防災局防災企画課 課長補佐 田崎 (直通) 025-282-1602 (内線) 6411

《建設工事に関するお問い合わせ先》 十木部都市局建築住宅課 課長補佐 平松 (直通) 025-280-5856 (内線) 3381